

令和4年1月吉日

会員各位

(公社)東京都町田市歯科医師会
会 長 長崎敏宏
学術担当理事 荻野隆義

学術(医療管理)講演会のお知らせ

拝啓

大寒の候、会員の先生方に於かれましては益々健勝の事とお慶び申し上げます。
平素より会務にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

先生方の診療所ではスタッフとの関係は良好ですか？
質の高い医療を患者様に提供するためにはスタッフとの雇用関係が健全でなければなりません。これは開業したての若い先生も臨床経験豊富なベテラン歯科医師も同じです。
そこで、令和4年4月から当会顧問社労士をお願いする櫻井先生に労働法を分かり易く説明していただきます。

敬具

記

日時:令和4年2月5日(土)

午後7時～(午後6時50分 配信開始)

場所:Web・会場のハイブリッド開催

【Web】Zoom ウェビナー使用

【会場】歯科医師会事務所

演題:「開業歯科医にこそ知っておいて頂きたい労働法」

講師:櫻井三樹子先生

特定社会保険労務士/年金アドバイザー

略歴:櫻井三樹子社会保険労務士事務所 代表

大学卒業後、美容業界で顧客のカウンセリングとセールス&マーケティングを担当。

その後結婚・出産・専業主婦を経て社会保険労務士事務所を開設。

企業の働き方改革・個人のお客様への労働・年金相談・障害年金サポート・セミナー講師・雑誌執筆などに注力している。自ら働き方改革実践中。

令和4年4月から当町田市歯科医師会の顧問社労士に就任

抄録:

典型的なうっかり開業歯科医が、労働基準監督署からの指導時に取り締まられてしまう事項例や
今までは法律では定められていたものの問題のなかった事が、インターネットの普及により一般の労働者もいろいろ権利を主張するようになりました。そして労働行政の取り締まりが厳しくなってきました。

そこで今回は「知っておいて頂きたい労働法」から「今後想定されるトラブルの防止法」まで幅広くお話しさせていただきます。

参加方法

【Web参加】希望の会員はメールにて申し込み

1月20日(木)までに下記の4項目をご記載の上、歯科医師会事務所に当日視聴する機器のメールアドレスからメールで参加申し込みください。(事務所メールアドレス smile@dent-machida.com)

① 医療機関名 ②氏名 ③メールアドレス ④日歯生涯研修 IC カード番号

1月31日(月)までに参加用 URL をメールで送ります。

URL が 1/31 迄に届いていない方は歯科医師会事務所までご連絡ください。

【会場参加】希望の会員は電話もしくは FAX にて申し込み

1月20日(木)までに下記項目をご記入いただき歯科医師会事務所まで

FAX0427298238 返信くださるか、事務局に 電話 0427268018 してお申し込みください。

当日は感染予防対策(マスク着用、検温、手指消毒)をして、ご参加をお願い致します。

学術講演会 会場での参加を希望します。

① 医療機関名 _____

② 氏 名 _____

※ **新型コロナウイルス感染症再拡大等の場合は【会場参加】を中止し【Web参加】のみの完全リモート開催となります事をご了承ください。**

配信終了後に浮かんだご質問は一週間後の 2/11 まで歯科医師会事務所へメールもしくは FAX にて受け付けます。櫻井先生からのご回答は月報に入れさせていただきます。